

## 運輸安全マネジメント

### 1. 輸送の安全に関する基本方針

## 安全・安心は、わが社の根幹

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

また、安全が最優先であることを全社員に意識付け、社内の意思疎通を積極的に図り、計画の策定（P l a n n）、実践（D o）、評価（C h e c k）、改善（A c t）、を確実に実施する中で創意工夫により輸送の安全のレベルアップを図ります。

### 2. 輸送の安全に関する目標・計画及びその達成状況、安全確保に資する措置

当社は、お客様に「輸送の安全」を確実に提供すべく、下記の通り実施する目標・計画を定め、その実現に向けて努力致します。

### 事故防止の重点施策と目標

#### 【平成30年度の取組】

平成30年4月1日～平成31年3月31日	
スローガン	安全運行最優先「ゆとり運転の励行」
重点目標	1. 車内事故（バス停・信号での停車・発車時）防止
	2. 交差点での事故防止
	3. 乗務員の健康管理の徹底
具体的な取組み	1. ルームミラーで「完全着席」確認の徹底・案内マイクで「発車します」
	2. 適切な速度と車間距離の保持
	3. 定期健診の確実な受診と検診結果の指導強化
	4. デイライト運動の完全実施

運動名	実施期間	運動の重点
春の全国交通安全運動	4/6 4/15	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新入学（園）児・高齢者の交通事故防止</li><li>・ 自転車乗車中の交通事故防止</li><li>・ 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用</li><li>・ スピードの出し過ぎ防止</li><li>・ 飲酒運転の根絶</li></ul>
夏の全国交通安全運動	7/11 7/20	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 子どもと高齢者の交通事故防止</li><li>・ 二輪車、自転車乗車中の交通事故防止</li><li>・ 居眠り運転による交通事故防止</li><li>・ 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用</li><li>・ 飲酒運転の根絶</li></ul>

夏の行楽期の交通安全運動	8/1～8/10	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもと高齢者の交通事故防止</li> <li>スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止</li> <li>全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用</li> <li>飲酒運転の根絶</li> <li>二輪車の交通事故防止</li> </ul>
秋の全国交通安全運動	9/21 9/30	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の交通事故防止</li> <li>夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止</li> <li>全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用</li> <li>飲酒運転の根絶</li> <li>デイライトの推進</li> </ul>
秋の輸送繁忙期の交通安全運動	10/9～10/18	<ul style="list-style-type: none"> <li>夕暮れ時の歩行者と自転車利用者（特に高齢者）の交通事故防止</li> <li>スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止</li> <li>全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用</li> <li>エゾシカとの衝突事故防止</li> <li>飲酒運転の根絶</li> </ul>
冬の全国交通安全運動	11/11 11/20	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の交通事故防止</li> <li>夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止</li> <li>凍結路面等のスリップ事故の防止</li> <li>交差点の交通事故防止</li> <li>飲酒運転の根絶</li> </ul>

### (具体的な取組み)

- (1) 既存の運行チャート紙、乗務日報、タコメーターの活用及びその後方管理
- (2) ドライブレコーダーによる後方管理
- (3) デジタコによる後方管理
- (4) ヒヤリハットの情報収集及び活用
- (5) 安全関連対策費用（30年度計画）

全乗務員の健康診断受診	850千円
深夜運転に係る乗務員の健康診断	100千円
ドライブレコーダー導入	1,600千円
社員に対する研修、教育費等	1,000千円
乗務員のセーフティラリー参加	10千円
- (6) 事故防止対策会議の実施
- (7) 役員・管理者による各営業所の早朝点呼の実施・査察
- (8) 運行管理者・運行管理補助者研修の実施
- (9) 全営業所の事故報告と安全目標の設定
- (10) 全乗務員の安全運転教育講習会の開催

上記（６）～（１０）については別紙の輸送の安全に関する計画表の通り。

### 3. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況

〈平成29年度の目標およびその達成状況〉

（１）重大事故件数

目 標 0件

結 果 0件

（２）有責事故発生件数

目 標 10%削減

結 果 前年対比6%減

（３）車内事故発生件数

目 標 0件

結 果 4件（前年対比1件増）

《平成30年度の目標》

（１）重大事故発生件数

目 標 0件

（２）有責事故発生件数

目 標 10%削減

（３）車内事故発生件数

目 標 0件

---

### 4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

0件

---

### 5. 行政処分の公表

当社は平成29年度において、行政処分は受けていません。

---

### 6. 輸送の安全に関する計画表

※別紙ご参照下さい

---

### 7. 輸送の安全に関する連絡体制

※別紙ご参照下さい

---

### 8. 安全管理規定

※別紙ご参照下さい

---

### 9. 次世代法に基づく一般事業主行動計画

※別紙ご参照下さい

---

### 10. 安全統括管理者

常務取締役 清水 貞博